

令和 4 年 8 月 25 日

大分地方最低賃金審議会
会 長 清 水 立 茂 殿

大分地方最低賃金審議会
運営小委員会
委員長 松 隈 久 昭

大分地方最低賃金審議会運営小委員会報告

令和 4 年度における特定最低賃金の改正に係る事項について、令和 4 年 8 月 17 日に開催した運営小委員会において、意見を集約の上、確認したので下記のとおり報告する。

記

確認された事項

改正の申出のあった「大分県鉄鋼業最低賃金」、「大分県非鉄金属製造業最低賃金」、「大分県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金」、「大分県自動車・同附属品製造業、船舶製造・修理業、船用機関製造業最低賃金」及び「大分県自動車（新車）小売業最低賃金」については、改正することを必要と認める。

なお、「大分県各種商品小売業最低賃金」については、改正することを必要と認めない。